

平成 29 年第二回港区議会定例会（質問予定項目一覧）

横尾俊成

- (1) 企業・NPO・行政と区民が協働する仕組みづくりについて
- (2) 「ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB)」の導入について
- (3) アートやテクノロジーを活かしたまちづくりについて
- (4) 様々な人の声を行政に活かすシステムの導入について
- (5) 「区民の声データベース」の活用について
- (6) 港区版「若者委員会」の導入について
- (7) 「同性パートナーシップ条例」の制定と、性的マイノリティに関する区の各施策への反映について
- (8) 企業の協力のもと、みんなで防災を進める取り組みについて
- (9) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、誰もが住みやすいまちづくり、および教育施策について
- (10) 食を通じた放課後の子どもの居場所づくりについて
- (11) 港区版「隣人祭り」の導入について
- (12) 議会によるペーパーレス化、ICT 化の効果について
- (13) 港区の電力を 100%再生エネルギーにすることを目指し、様々な取り組みを行うことについて
- (14) 消防団の訓練場所の確保について
- (15) その他

平成 29 年第二回港区議会定例会 代表質問

横尾俊成

平成 29 年第二回港区議会定例会に当たり、みなと政策会議を代表して区長、ならびに教育長に質問・提案させていただきます。

私が港区に住み、生活し、また議員として活動する中でつくづく感じることは、港区の行政サービスがいかに充実しているかということです。日々、区長をはじめ、職員の方々が努力し、十分な区税収入があることも攻を奏して、他の自治体に決して劣らない施策を提供できていることに、改めて敬意を表したいと思います。

一方で、もう少し改善できるのではないかと思うこともあります。一つは、逆説的になりますが、ともすれば行政サービスが提供され過ぎているのではないかということ。もう一つは、先進的な施策がなかなか導入されないということです。

私は国内 73 箇所、海外の 12 箇所の合計 85 箇所で、ごみ拾いやまちづくりのサポートを行う NPO を経営しています。港区のある地域の清掃活動をしていた時のこと。そこでは、「みなとタバコルール」の啓発員の方がタバコのごみを拾っていました。私たちのボランティアグループがごみ拾いのためにそこを通ると、一言「ここはいいですよ」と言われました。恐らく親切心で言っていたのだと思うのですが、私はなんとも言えない気持ちになってしまいました。

私たちは楽しいから、好きでごみ拾いをしている。一方、彼らは、私たちの税金を使って仕事してやっている。極端に言えば、私たちのようなボランティアグループがたくさんあればここに税金は使わなくても良いはずだし、そもそも多くの人がポイ捨てをしなれば良いはずだ。そして、浮いたお金はもっと別の場所で使い、そこで雇用を生み出せばいいのではないか。そう思いました。もしかしたら、こうした問題はポイ捨て以外にも、放置自転車の問題など、他にたくさんあるのではないか。行政が自ら様々なサービスを担うのではなく、むしろ市民の力をもっと活かす・育むことに力を注ぐべきではないか。そんな風に考えました。

先日、私の NPO はパリで表彰されました。理由は、パリの街をボランティアの力で長年きれいにしたこと。そしてここに使うべき税金を減らすことに貢献していることでした。行政がサービスをやり過ぎず、もっと市民に任せてうま

くやれば、税金の節約、またそれだけでなく、やりがいの創出にもつながる。そんな可能性を改めて感じました。

では、節約した税金は一体どこに費やせばいいのでしょうか。私は、「先駆的な公共サービス」だと思います。

近年の IT 技術やそれに付随する各種サービスのめざましい発達は、民間が日々実験し、失敗を繰り返す中で生まれています。一方、行政が何か新しいことを始める場合には、一般に長い検証を繰り返し、できない理由や失敗するリスクを考えてなかなか踏み切らないことが多いと思います。

例えば、「フリーWi-Fi」の導入について。これについては、私も 6 年前の定例会で提案しました。もし当時すぐにはじめていたら先駆的で、かつ外国人の集客にも一定程度役立ち、観光振興に貢献したと考えられます。しかし、今となってはようやくはじめるのでは、すでに先行者利益はなくなり、当然となってしまっています。区民から預かった税金ですから、その使い道について慎重な検討を行うのは当たり前ですが、慎重になりすぎると、時に大きなチャンスを逃してしまうことにもつながります。

「行政は大きなリスクを背負うことはやるべきではない」というのはもっともである一方、少子高齢化で課題が山積することがみえている世の中にあっては、これまでの発想とは異なる解決策を出すことが求められます。技術革新、クリエイティビティがキーになります。そのためには、成功につながる多少の失敗も必要だと思います。港区は日本の、東京の中心であり、一方で収入には余裕があります。そんな中、社会全体の問題を解決するかもしれない「先駆的な公共サービス」の導入を目指し実験を繰り返すのは、港区の責務であるような気がします。それが、区長のおっしゃる「参画と協働」をより一層推し進めることにもつながるのだと思っています。こうしたことを踏まえて、質問と提案に入ります。

(1) 企業・NPO・行政と区民が協働する仕組みづくりについて

はじめに、企業・NPO・行政と区民が協働する仕組みづくりについてです。少子高齢化が進み、職員の数が削減される中、また人々の志向がどんどん多様化していく中、行政が全ての区民ニーズをつかみ、そこに対応していくことは今後益々困難になっていくと予想されます。一方、企業等も同様で、近年では一企業だけではなく、NPO や大学とともに商品やサービスを開発したり、行政

との関係を新たに構築したりする中で、生活者のニーズを捉えようとする動きが出てきています。そんな中、港区にも企画課の中に企業連携の担当者を明確に定め、企業等との連携を様々に模索していることについては大変評価しております。実際、港区政 70 周年記念事業においては、森永製菓、さわやか信用金庫さんといった区内の企業にご協力いただいたプロジェクトが成功を収めたと聞いています。今後、このような事業をさらに進めていって欲しいと思います。

お隣の渋谷区では、企業や大学などと協定を結び、彼らのリソースを区の課題解決に活かしてもらい取り組み「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を進めています。これまでに、LINE、キューピー、京王電鉄、サッポロホールディングス、青山学院大学などといった企業・大学と協定を結び、サービスの開発を行っているということです。例えば、LINE とは、行政サービスの IT 化などに共同で取り組むとしており、協定の範囲は、①区民向けのソーシャルメディアコミュニケーション、②区内の小中学校を対象としたリテラシー教育、③電子商取引、④シェアリングエコノミーサービスの実現、⑤区役所職員のワークスタイル改革、⑥両者の人材開発や研修プログラムによる人的交流といった領域に及びます。早速、子育てや防災などの行政情報をコミュニケーションアプリ「LINE」を通じて区民へ提供する取り組みが始まっているようです。

「渋谷をつなげる 30 人」というプロジェクトもスタートしました。これは、区の課題をクリエイティブなアイデアで解決するため、区に関係する企業・NPO・行政・区民など多様なセクターから 30 名が参加し、半年かけてプロジェクトを立案・実行するプロジェクトです。初年度は「子ども」「スポーツ」「働き方」など 6 つのテーマ毎にチームをつくり、それぞれが区政に関する「問い」を立て、その問いに答える形で区の課題解決につながるプランを立てています。具体的には、高齢化に伴う担い手不足に悩む町会を NPO の力で活性化する企画や、セクターを超えた話し合いの場を定期的につくる企画、さらにこれからの地域のエネルギーのあり方をみんなで考える企画などが生まれているそうです。

このプロジェクトの特徴は、企業と行政が個別につながるのではなく、そこから一歩進み、企業・NPO・行政・市民がフラットにつながって同じ立場からまちをよくするためのアイデアを出し合うこと、さらにそれを具体化するための動きにまで行政が寄り添って支援をするところです。連携が実効性のあるものになるのはもちろんのこと、このプロジェクトが行われることで、多様な

意見をまとめ、新たなアイデアをつくるための「ファシリテーション能力」を持った人材の育成にも役立ちます。「市民パワー」がどんどん強化されていくのです。港区でもこのように企業・行政・NPO・市民がフラットに、継続的に話すことができる場を設け、さらに行政がプロジェクト化まで支援する仕組みをつくってはいかがでしょうか。区長の見解をお聞かせください。

(2) 「ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB)」の導入について

次に、「ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB)」の導入についてです。繰り返になりますが、今後、社会課題の増加が予想される日本において、それらの解決を税金だけで解決することは困難だと考えられます。そこで今、社会課題の解決の担い手の一つである NPO などが生み出す「社会的インパクト」を可視化し、「寄付」や「社会的投資」を促進する取り組みが注目されています。

行政だけでは担いきれないサービスを専門性の高い NPO などに事業を委託もしくは協働し、事業の成果に応じて行政が対価を支払う仕組みが「ソーシャル・インパクト・ボンド」です。ここでは、当初の事業資金は民間の投資家が負担します。そして、事業が成功し、その成果によって行政の財政支出が削減されれば、もしくは区民からの納税や社会保険費の支払い等が増えれば、その金額の一部が行政から投資家へのリターンとなって支払われます。成果が上がらなければ、行政は投資家へ支払う必要はありません。これまでの行政サービスでは、行政が事業の実施前に資金を拠出するため、事業の成功・失敗に関わらず、費用が発生していました。事業が失敗した場合には予算が無駄になることから、先駆的な施策の導入に二の足を踏むケースが多々見られたかと思えます。一方、「ソーシャル・インパクト・ボンド」では、事業リスクを民間の投資家に移転するため、行政は事業実施後、合意した成果が上がった場合のみ資金を拠出することになります。

この仕組みは、既にいくつかの自治体で試験的に導入され、受刑者の再犯防止、ホームレスの社会復帰、児童養護、若者の就労支援などでの実験が進んでいます。例えば、横須賀市では、これを利用し、日本財団、それに一般社団法人ベアホープと組んで、特別養子縁組推進を目指すパイロット事業の実施に取り組んでいます。横須賀市には 2 つの児童養護施設があるものの、それだけでは足りず、市外の施設も利用している状態で、行政の経済的負担は大きくなっていったとのことでした。施設養護から家庭養護への移行をさらに加速させるた

めにプロジェクトをスタートしたということです。

港区にも、マイノリティ向けの支援をはじめ、行政として十分に支援しきれ
ていないけれど、専門のNPOなどがこつこつと事業を進め、小さく成功を収め
つつある事業がいくつかあります。そうした事業に対し、この「ソーシャル・
インパクト・ボンド」を活用したサポートを行い、行政サービスの向上につな
げることは意味があるかと思いますが、区長のご意見をお聞かせください。

(3) アートやテクノロジーを活かしたまちづくりについて

次に、アートやテクノロジーを活かしたまちづくりについてです。近年、地
域活性化のため、様々な都市で、まちぐるみで国際美術展やアートフェスティ
バルが開催されています。新潟県・越後妻有の「大地の芸術祭」、瀬戸内国際芸
術祭などのトリエンナーレ、また東北の復興の一環で企画された石巻の
「Reborn-Art Festival」などは有名です。港区でも、生活の中でアートを楽し
むというライフスタイルの提案と、大都市における街づくりの先駆的なモデル
創出を目的に、2009年より「六本木アートナイト」が開催されています。これ
らは主に一時的なイベントの要素が強いですが、アートの視点を日常のまちづ
くりを活かすことを仕組み化している事例もあります。オーストリアのリンツ
市にある「アルスエレクトロニカ」です。

リンツ市では1970年から80年にかけて、産業の空洞化や大気汚染の問題が
深刻化し、化学産業や鉄鋼業が不況に陥るという問題に直面しました。当時、
12~15%という高い失業率の中で産業を革新し、新しい雇用を創出する必要が
ありました。リンツ市では様々な取り組みを実施しましたが、とりわけユニーク
だったのは、伝統的な工業都市から近代的な文化技術都市へと転換するとい
う決意をし、主に「文化的インフラ整備」に投資したことでした。近代的で文
化的な都市に成長するために、市民の意識を変え、市民が新しい動きについ
ていけるように支える努力をしたのです。そこでできたのが「アルスエレクトロ
ニカ」です。

ここでは、メディアアートに関する世界的なイベントを毎年開催するだけで
なく、市民やアーティスト、クリエイター、起業家、科学者たちとまちの景観
やデザイン、さらに新たな行政サービスなどを考える常設のラボも備え、行政
だけでは考えつかないクリエイティブな発想で社会課題を解決することに一役
買っています。定期的なワークショップの開催を行い、行政サービスの改善や

企業の商品開発などに役立てているほか、教育機関とも連携し、アートやテクノロジーに関する子どもたちへの教育も行っているということです。これまで、閉鎖された工場がイノベーションを起こすためのオフィスに変化したり、メディアやインターネットを家具と統合させた、新しいショッピングモールの提案が行われたりと、成果をあげています。

日本でも、「アルスエレクトロニカ」は広告会社の博報堂などと組み、ワークショップのプログラムを継続的に実施しています。世界中の若手アーティスト、研究者、起業家、社会活動家から厳選された多様な価値観を抱いたメンバーが、設定された課題に対して問題提起を行っています。昨年には慶應義塾大学の研究室とも協働したということです。港区にもかつて赤坂地区でアートとまちづくりを融合させた「メディアアート展」という先駆的な取り組みがありました。が、継続的な取り組みにはなっておりません。

社会課題が複雑化・定着化し、新たな視点での課題の解決が求められる時代においては、まちづくりの現場に、これまでとは違う発想を取り入れる努力が必要です。港区でも、アートやテクノロジーの視点を活かした取り組みを行うべく、「アルスエレクトロニカ」のような常設の機関を設けてはいかがでしょうか。また、「六本木アートナイト」は、区としても運営に参画している以上、この企画がより区の行政課題の解決に役立つよう、誘導していく必要があるかと思えます。現在は一過性のイベントになってしまっておりますが、例えば、区が課題を共有し、ワークスペースを提供した上で、一年がかりでアーティストや技術者などにプロジェクトを提案・実行してもらうなどの方法もあるかと思えますが、区長のお考えを聞かせてください。

(4) 様々な人の声を行政に活かすシステムの導入について

次に、様々な人の声を行政に活かすシステムの導入についてです。港区では様々な手法・機会を捉えて区民の声を聞く取り組みを行っています。基本計画の策定に向けた「みなとタウンフォーラム」では参加者を無作為抽出で募集するなど、新たな手法を活用して、区民参画の裾野をさらに広げていることについては評価致します。しかし、こうしたイベントの多くは日中に行われるため、せっかく選ばれても参加できる層にはどうしても偏りが出てきてしまいます。また、障害をもった方、性的マイノリティの方、仕事や家事で忙しいお母さんなど、様々な理由で外に出て意見を述べるのが難しい人たちの意見について

は、十分に聞けていないのが実情です。ダイバーシティが国際都市の必須条件となっている今日において、そうした人たちの意見をより積極的に聞き、まちづくりに取り入れていくことが必要なのではないのでしょうか。

先日、車椅子に乗ってまちを歩くという体験をしました。実際に乗ってみると、思った以上にまちには車椅子で行きづらい場所がたくさんあり、障がいを持つ方々の不安は大きいことがわかりました。また同時に、車椅子で行きやすい道をつくるということは、高齢者がつまずかず、またベビーカーも押しやすい道、健常者にとっても歩いていて気持ちのいい道であることがわかりました。障がい者の方が活躍する場をつくるべく、ユニバーサルデザインのコンサルティングを行うミライロという会社は、数十人の社員のうち社長を含む約 4 割が障害を持った方で構成されていますが、ここでは商業施設やレジャー施設、ホテル、結婚式場のバリアフリーの提案やアドバイスを行的っており、行政にも積極的に意見を述べたり、計画策定に関わったりしているとのことでした。これから、行政は、なかなか声をあげられない人、またマイノリティの人たちからの声を待つのではなく、むしろこちらから出向き、こうした事業者とも連携して、積極的に話を聞きに行く姿勢が求められると思います。

千葉市役所では、市の幹部 50 人が車いすの操作や介助を体験する研修を受けるなど、2020 年の東京パラリンピックの競技会場を抱える都市として、態勢を整えています。また、渋谷区では、NPO 法人ピープルデザイン研究所が主催し、日常生活に不自由を感じている人たちの目線で様々な問題や課題をあぶり出し、解決策を導き出す「ピープルデザインカフェ」という公開のディスカッションイベントが行われていますが、職員はそうしたイベントに積極的に出向いています。NPO に協力を仰ぎ、区役所の部長、課長などの管理職と、20 代から 30 代の職層にピープルデザインの考え方を取り入れた研修も行っているそうです。

また、様々な人の声を行政に活かすべく、「アプリ」を導入して誰もが匿名の中で気軽に意見を述べることができるオンライン上の場をつくるという方法もあります。先日来提案している千葉市の「ちばレポ」は、ICT を活用し、市民と行政がまちの課題を共有し、ともに解決していく仕組みです。会員登録を行った市民がまちで見つけた困りごとを撮影することで、その困りごとが市のデータベースに送られ、担当する部署毎に自動的に分類されるというものです。

そんな「ちばレポ」の導入を港区でも検討することについてお尋ねした際、担当課長のご答弁は、「各地区総合支所で職員が住民の声を丁寧に聞いている」

というものでした。しかし総合支所に訪れてまちの声を届けてくださるのは、決まった方となりがちです。例えば、日中働いているサラリーマンの方や、子育てに忙しいパパママは、まちに対して困りごとを感じていたとしても、平日、役所の窓口を訪れることは難しい状況にあります。また、区役所に訪れて声を届けることは、とても勇気がいることです。そうした気持ちの障壁が、本当は感じている困りごとを埋もれさせてしまっていることにもつながっているのではないのでしょうか。

各地区総合支所での現在の丁寧な対応については理解していますが、さらに踏み込んで区民全体でまちづくりを行うためにも、やはり港区版の「ちばレポ」導入をご検討いただきたいと考えております。まずは、支所単位でこのような仕組みを試験的に導入する方法が考えられますが、この点について区長の考えをお聞かせください。

(5) 「区民の声データベース」の活用について

現在、区では、区民の声を区政に取り入れていくため、様々な施策を行っています。インターネット、電話、ファックス、窓口といった多様な方法で区民の意見・提案を伺っており、区民の方が比較的時間を問わず使用することが可能となっています。区民からの意見と区の対応を「見える化」し、区民の参加意識を高めるため、区民の声センターなどに寄せられた意見の一部をデータベース化してインターネット上に公開することも対応していただき、感謝しております。

そこで今回ご提案したいのは、「区民の声センター」などにいただいた意見や提案を蓄積し、公開するだけでなく、性別・年代・生活環境などの情報と合わせて、情報をビッグデータとして分析・解析することです。大量に寄せられる意見をデータとして分析することで、区民に今、どのようなことが求められているのか、そして次起こりうる問題は何かを予測することができます。

民間では、このような取り組みは既に行われています。例えば、大阪ガスは、過去数百万件にわたる修理履歴や機器の型番データを保有しているほか、コールセンターに寄せられる給湯器などの修理依頼の内容も同時に蓄積しています。これらの情報を組み合わせることで、ケースごとに必要となる部品を自動的に割り出すことに成功したということです。また、フコク生命は、年間 60 万件にもおよぶ「顧客の声」を分析して「苦情」を自動抽出し、きめ細やかに対応す

る仕組みを整え、サービスの改善や開発などに役立てていると言います。

区民からの要請を受けて対応する区政から、課題が発生するのを未然に抑制する課題抑制型の行政を目指し、広聴に関わるビッグデータの分析・活用を検討していただきたいと考えますが、区長のご意見をお聞かせください。

尚、AI 技術を活用し、スマートフォン上などで住民と対話しながら行政の情報発信を行うサービスを導入することについては、前回の予算審議の時に提案し、「情報収集を進める」との回答をいただきました。こちらは引き続きお願い致します。

(6) 港区版「若者委員会」の導入について

次に若者の声を行政に反映する仕組み「若者委員会」の導入についてお伺いします。

前回の予算特別委員会で、私は岐阜県美濃加茂市が設置した「若者委員会」を取り上げました。これは、岐阜県美濃加茂市と NPO 法人僕らの一歩が日本を変える。が協働して設置した自治体の組織です。委員会は市から正式に任命を受けた美濃加茂市にゆかりのある 25 歳以下の若者で構成されており、委員は任期中、美濃加茂市の行政に携わります。任期は 1 年で、定期的な市長とのミーティングや地域調査、それを踏まえた政策提言、さらに提言の実行までを担っています。実際に実行する際は、行政の予算がつき、委員会のアドバイザーとして登録されている美濃加茂市出身のアーティストやデザイナー、経営者の方との協力により政策が実行に移されます。地域貢献したいという意欲のある若者が、自分たちの実現したい街のアイデアを実行できる場所になっています。

今年の 2 月に発足し、若者 9 人が市から委員として任命されました。委員の中には美濃加茂市に住む学生はもちろん、今は東京に住む学生や社会人もいて、それぞれの生活の中で時間をつくり、委員としての活動を行っているそうです。現在は政策提言の下地作りのためのフィールドワークをしたり、日常生活における気づきや疑問を委員同士で共有するべく、毎週、議論を重ねたりしているということです。

同様の事例に、愛知県新城市にある「若者議会」があります。これは平成 27 年に市長の諮問機関として立ち上げられました。16 歳から 29 歳の人たちが「議員」となり、定期的集まって議論を重ね、政策提言までを行います。政策の実現にあたっては、実際の市議会とも意見交換を行うそうです。任期は 1 年で、

委員は市内在住、もしくは通勤、通学する者とされています。若者の声を積極的に市政に反映し、人口流出が進む市を未来に向けて再構築していこうとはじめられたこの取り組みには、数十人が既に参加しているそうです。実際に1千万円の予算が与えられ、その使い道をみんなで決めるのですが、平成27年度には若者の「議員」が市立図書館の改修などを提案しました。約420万円で床の改修や図書館に持ち込み可能なものの変更などを行った結果、利用者を大幅に増やすことに成功しました。平成28年度の委員の半数は高校生で、平日の夜に市の施設や議場に集まって議論しました。視察や子育て世代へのアンケートも行い、29年度予算に総額955万円の7事業を提案しました。

これらの仕組みの良い点は、若者が自分たちの手で実施したい政策を実施できる点です。現状のパブリックコメントのように、既に進んでいる事柄に対して意見を集めるだけではなく、自分たちのアイデアを提案し、政策にし、さらに行政のバックアップのもとで実行することが可能となっています。こうした事業を通じて、まちや自治体の成り立ちについて具体的に考えることは、「選挙に行こう」という呼びかけよりも、よほど、投票率の向上につながります。若者にアイデアを求め、反映される体験により、自分たちのまちに対するコミットメントがより高まっていくのです。

そこで、こうした事例を参考に、港区においてもNPOなどの民間と協力して「若者委員会」の設置を行ってみたいとはいかがでしょうか。機関としての設置、もしくは外部からのアドバイザーとして若い人材を登用することを通じて若者の声を行政に具体的、継続的に反映させる仕組みをつくることについて、区長の考えをお聞かせください。

(7)「同性パートナーシップ条例」の制定と、性的マイノリティに関する区の各施策への反映について

次に、「同性パートナーシップ条例」の制定と、性的マイノリティに関する区の各施策への反映についてです。以前より、港区議会でも多くの議員から、LGBTの方々の生きづらさの解消のため、渋谷区にならっていわれる「同性パートナーシップ条例」を制定するべきだという提案が行われてきました。渋谷区ではじまった同性パートナーに「パートナーシップ証明書」を発行するという施策は、世田谷区、那覇市、宝塚市、札幌市、伊賀市等に既に波及しています。また、そうした動きを受け、死亡保険金を同性パートナーにも受け取り可能にす

る生命保険各社や、マイル共有を可能とする航空会社、家族割を適用する携帯キャリア各社など、LGBTをはじめとした性的マイノリティに対する企業の取り組みも目立ってきました。しかし、LGBTの多くの人たちが悩み、まだ解決できていない問題があります。その一つが住宅への入居です。同性パートナーは、一般に民間住宅に入居しづらいと言われていています。私が当事者たちに聞いた限りでは、「男性同士には貸せない」と言われ、2倍の管理費を請求されたというケースもあったとのこと。大家さんにセクシャルマイノリティーであることを伝えると、断られたというケースも散見されます。

そんな中、世田谷区では、区営住宅に同性パートナーも入居できるような解釈をしたとのこと。那覇市でも、新たにLGBT同性カップルでも市営住宅に入居することを明確にしました。LGBTの方々を支援する団体を通じて、965人を対象にアンケートを実施したところ、行政に望むこととして、半数以上が公営住宅への入居を挙げました。市営住宅の入居は、パートナーシップ証明書の有無に関わらず、幅広く応募できるようにすると言います。中野区では「中野区住替支援事業協力不動産店」の協力のもと、転居希望者に物件の情報提供を行うなど、様々に支援をしています。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。五輪憲章には性的指向による差別禁止が盛り込まれています。そんな中、生まれながらにして性同一性障害などに悩む人たちなどを差別せず、彼らの生きづらさを解消していくことは、多様性を前提とした国際社会の一員たる区として当然のことと考えます。オリンピック・パラリンピックの会場となり、多くの外国人が訪れる港区がLGBTに優しいまちづくりを行うことは必須です。

港区でも「同性パートナーシップ条例」を早期に発行するべきだと考えますが、たとえ条例がない段階でも、同性パートナーが区営住宅に入居できると明言することは、意味があると思います。条例上は、異性のパートナーや親族に限るとは明記されていません。

区では、人権・男女平等参画担当がLGBT当事者を招いた講演会を実施するなど、声を聞くための取り組みは様々に行っており、大変評価しております。今、区は、そうして聞いた「声なき声」を活かし、各所管と連携して、実際に施策に移していくステージにあると思います。今後、区として具体的な施策にどのように反映していくのか、区長の見解をお伺いします。

(8) 企業の協力のもと、みんなで防災を進める取り組みについて

次に、企業の協力のもと、みんなで防災を進める取り組みについてです。東北地方太平洋沖地震の発生から6年が経ちました。主に東北地方に甚大な被害をもたらしたこの地震は、首都圏にも少なくない影響を与えました。公共交通機関が止まり、外出先に取り残された人々が家に帰れず、帰宅困難者が大量に発生しました。

このような問題に対し、震災後、行政は、地震が起きた場合、従業員に事業所内にとどまり、無理に帰宅しないよう企業に指導することにしました。行政が企業のBCPを支援するなどした結果、企業の意識は変わり、対策は進みつつありますが、一方で、駅や路上など、外出先で地震に遭遇した人をどうするのかについては、悩ましい問題として残っています。

2011年ウェザーニューズが行った「東日本大震災における帰宅困難者調査」というアンケートによりますと、通勤に普段、電車で1時間半以上かけている人に注目してみると、3月11日、半数以上は駅や会社や飲食店などに6時間以上とどまっていたことがわかりました。帰宅困難な状況に陥った時、帰宅飲食店や会社に留まる人は大勢います。港区では昼間人口が夜間人口に比べ5倍近くにもなります。そのため、膨大な数の帰宅困難者が生まれ、一斉に公共施設に押し寄せると、キャパシティを超え、混乱を生じる恐れがあります。そこで重要なのは、足りない部分について民間企業に協力を仰ぐという姿勢です。

現在、東京都では「災害時帰宅支援ステーション」というものを設け、コンビニエンスストアやファミリーレストラン、ガソリンスタンドなどに対し、災害時には水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報を提供してもらうように依頼しています。しかし、その数は現在、都内で10,000程度にとどまっております。内閣府の調査では、東日本大震災の帰宅困難者の数は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県南部の合計で515万人にも上りました。一方、港区では災害時に逃げ込める商業施設やビルなどを独自に認定していますが、協力企業はまだ少ない状況です。さらに、認定した場所にしても、一気に帰宅困難者がきては困るという理由から、その名前をホームページなどでは公表しないで欲しいというところもあるようです。

このような状況を打破するためには、災害時帰宅支援ステーションや災害時に逃げ込める商業施設やビルを一気に増やすことが必要です。そのためには、各企業やビルのオーナーが進んで対策を講じ、それを公表したくなるような仕

組みづくりが大切です。

そこでご提案したいのが、「防災対策ステッカー」です。これは、各事業所や店舗などに、その企業が災害対策をしているか、その際、具体的に収容可能な人数は何人なのか、食料や飲料水はあるのかを数字やイラストで記したステッカーを入りに貼ってもらう取り組みです。これを進めることで、企業側は値段などだけではない価値を生活者に示すことができ、生活者側は、災害対策の視点から企業を選べるようになります。食べログなどのサイトに表示してもらえれば、生活者は防災対策のしている店舗やビルを自ら選ぶことができるでしょう。こうした取り組みを港区の「防災アプリ」に反映させることも一考の価値があるかと思えます。

インターネットを使って飲食店を案内する事業者や各総合支所とも連携して仕組みづくりを行えば有効かと考えますが、区長のお考えを聞かせてください。

(9) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、誰もが住みやすいまちづくり、および教育施策について

次に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、誰もが住みやすいまちづくり、および教育施策についてです。東京オリンピック・パラリンピック開催まで 3 年に迫った今、スポーツ活動を行う事業者や団体が集積する港区が率先して大会を盛り上げ、さらにスポーツ資源を活用したまちづくりを行う可能性について、お聞きします。

先日、株式会社横浜 DeNA ベイスターズ、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社横浜スタジアムの 3 社は、横浜市とスポーツ振興と地域経済活性化等に向けた包括連携協定を締結しました。これは、DeNA の手がけるスポーツ事業の資産を活用した観戦型スポーツ興行および参加型スポーツ振興を軸として、まちに新たな人の流れを創出し、地域経済活性化を目指すものです。DeNA グループの知見や技術を活用し、スポーツだけでなく、産業の創出、市民サービスの向上を通じて、地域や行政の課題の解決を図るとしています。横浜市は、横浜スタジアムの近くにある市指定の有形文化財をスポーツの拠点施設とし、1 階に様々な人が利用できるカフェとショップ、2 階に横浜 DeNA がクリエイターとともに新たな事業をつくるシェアオフィス、3 階にミーティングルーム、4 階を球団事務所として貸し出すこととしました。

この事業では、市民の健康づくりのため、ランニング・ウォーキングガイド

の制作に取り組んだり、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるスポーツイベントを定期的に行い、コミュニティの構築を図ったりしています。小学校の給食に選手が実際に寮で食べているカレーライスを提供し、選手と一緒に食べる取り組みはメディアに取り上げられ、話題になりました。

港区では現在、「港区スポーツまちづくりプロジェクト」を実施しております。このプロジェクトは港区が日本におけるラグビー発祥の地であるという歴史的背景もあり、ラグビーの認知とまちづくりを同時に目指したものです。大変有効な取り組みだと考えますが、スポーツ団体が多数存在している区では、今後、他の様々なスポーツとも連携できる可能性があると思います。

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、特に障害者スポーツの競技団体との連携が有効です。例えば、日本車椅子バスケットボール連盟や日本障がい者バドミントン連盟など、パラリンピックに関係する競技団体は、港区に多数事務所を構えています。こうした団体と協働し、競技の発展とまちづくり、それに教育を同時に志向することは、人々の障がい者への偏見をなくすことや彼らの力を再評価することにつながります。また、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、彼らにユニバーサルデザインにつながるまちの計画策定等に関わっていただくことで、マイノリティも含めて皆が住みやすい、多様性にあふれたまちの構築に役立つと思います。区長部局では、区の各種計画への提言や健康づくり事業への参画、企業研修等での競技の活用促進、また、教育部門では小中学校へのパラリンピアンへの派遣などが考えられます。各種の競技団体とも連携し、今後区としてこうした取り組みをどのように進めていくのか、区長、ならびに教育長のお考えを聞かせてください。

(10) 食を通じた放課後の子どもの居場所づくりについて

次に、食を通じた放課後の子どもの居場所づくりについてです。先日、地元の小学校の有志のお母さんたちがはじめた新しいまちの食堂「みつけ」に行ってきました。ここは、保護者の帰宅が遅い子どもたちを集め、まちの皆さんと一緒に夕食を食べたり、勉強を見てもらったりする場所です。子どもの貧困にフォーカスを当てた「子ども食堂」とはちょっと違うコンセプトで、保護者の負担や放課後にひとりぼっちになってしまう子どもたちのストレスを軽減するものとなっています。毎週一回開放される食堂には30人近くの子供たちが来ていて、地域に住む人々と一緒になってご飯を食べていました。参加する大人

たちは、食事の準備はもちろんのこと、食後は子どもたちの宿題を手伝ったり、一緒に遊んだりして、楽しいひと時を過ごしておりました。

現在、子どもたちが家族とともに食事をする機会が減少し、「孤食」が増えていることが問題となっています。夕食を誰と一緒にとるかを聞いた日本スポーツ振興センターの調査結果をみると、子どもだけ、もしくは一人で食べる「孤食」の割合が増加しています。少し古いデータになりますが、平成12年度は小学生の孤食率が1.4%、中学生のそれは5.1%だったのに対し、平成22年度はそれぞれ、5.9%、14.3%に増加しています。また、「孤食」が増える背景には、共働きの家庭が増え、親同士の交流もなくなって、何かあった時に近所に頼れる人がいなくなってしまったことも影響しています。保護者間、また地域の人たちとの間にも、頼りたいときに気軽に頼れる関係を構築することが、子どもの孤食だけではなく、保護者のメンタルケアにもつながると考えます。私は、食を通じた子どもの居場所づくりを促進するべく活動している団体に、区として体制をつくり、支援していくべきだと思っています。

渋谷区では、食事の提供を通じた子どもの居場所づくりの活動に、積極的な支援を行っています。区内の社会福祉協議会とともに食事を提供しつつ、食後には地域に住む大人たちに勉強や趣味を教えてもらう「子どもテーブル」事業を昨年の11月からスタートさせました。ここでは、子どもたちは地域の大学生から勉強を習ったり、高齢者からは趣味の将棋を教わったりができるそうです。既に区内に12カ所つくられ、成果をあげはじめています。他にも、文京区では、こども食堂の運営費として一箇所当たり年間20万円の補助をはじめたり、品川区では子ども食堂に関心を持つ人同士の連携を促すネットワークづくりに着手したりしているようです。

赤坂の「みつけ」は、民間に借りていた場所が先方の都合で使えなくなり、現在、赤坂総合支所の課長にお願いし、公共施設など、新たに使える場所を探しているところです。お母さんたちの思いを汲み取り、動いていただいていることには大変感謝しております。しかし、当会派の阿部議員が関わっているNPO法人みなと子ども食堂もそうですが、場所を探したり、運営体制を整えたり、資金を集めたりすることは、ボランティアの力だけでは難しい部分があります。地域課題の解決に一役買っているこうした活動に対して、区もより積極的に支援する体制を整えるべきだと思いますが、区長の考えをお聞かせください。

(11) 港区版「隣人祭り」の導入について

次に、港区版「隣人祭り」の導入についてです。言うまでもなく、町会は、防犯パトロールや清掃活動、お祭りなどのイベントの運営などを行う、地域コミュニティの核を担う組織です。町会は任意加入が前提の団体ですが、昨今では加入をやめたりする世帯も増えており、全国的に加入率が低下しています。新しく引っ越してきた人たちにとっては、入りにくい場所となっているとも言われています。朝日新聞のアンケートでは町会が不要と答えた人の割合が半数になったとのことでした。

そんな中、1999年にフランスではじまった、隣人同士のコミュニケーションを強化して地域コミュニティを強固にする「隣人祭り」という取り組みは参考になります。祭りといっても、集合住宅の中庭や近くの広場などに、近くに住む住民や企業が料理や飲み物を持参して、おしゃべりをするというシンプルなもので、行政機関などが率先して日時を決め、枠組みをつくって、新住民も含めた近隣住民のコミュニケーションの場をつくろうとするものです。集まって何をするかは自由、コンテンツは自分たちで決められるので、町会やNPOなどの開催主体にとっては、特段大きな準備は必要ありません。

この運動は、パリの小さなアパートでおきた高齢者の孤独死をきっかけに、住民たちが建物の中庭に集まり、交流のための食事会を行ったことから始まりました。最初の年は約1万人がフランス各地の隣人祭りに参加しましたが、2003年にはヨーロッパ全域に広がり、2008年には約800万人が参加するまでに発展しました。

この6月4日には、渋谷区で、隣人祭りをヒントに「渋谷おとなりサンデー」というものが実施されました。初回となる今年には町会・自治会の抱える地域コミュニティの構築・維持の課題解決を図ること、また地域コミュニティの活性化を目的に、区内全域で個人・企業に広く参加を呼び掛けました。具体的には、まちの合同清掃活動やご近所さんと食べ物を持ち寄ったピクニックなどが行われました。渋谷おとなりサンデーのWEBサイトは誰もが自由に投稿できるプラットフォームの機能を持ち、町会・自治会に限らず、誰もが「おとなりサンデー」の企画をつくり、ここでシェアすることができます。場所が必要な場合には、警察への道路使用許可申請などについても、区が積極的に動いて下さり、今後6月の第一日曜日に定期的開催されるとのことです。

隣人祭りには、義務や強制はないので、新しく引っ越してきた人や、今まで

町会に参加することをためらっていた方でも気軽に参加することができます。また、これが町会に加入するきっかけにもなります。そこで、この隣人祭りを港区でも取り入れてはいかがでしょうか。区長のご意見をお聞かせ下さい。

(12) 議会によるペーパーレス化、ICT化の効果について

次に、議会によるペーパーレス化、ICT化の効果についてです。

現在、役所と議員との間のやりとりや重要事項の説明は、基本的には全て書類で行われており、多くの紙を消費しています。また、議場や委員会室では、理事者の説明が行われた後、審議が行われますが、議場や委員会室にはパソコンやiPadなどの携帯端末の持ち込みは認められていません。そのため、理事者による説明も議員による提案も全て紙ベースで行われ、内容がその場でイメージしづらい場合もあります。企業などでは様々な仕事のプロセスがIT化されている現在にあって、議会はやや取り残されている状況です。

先日、区議会の視察で逗子市に行ってきました。ここでは議員が有志のワーキングチームをつくることからスタートし、クラウド状にアップロードした情報を議員全員が貸与されたタブレット端末で共有する仕組みを2年がかりで整えたそうです。ペーパーレスにつながっただけでなく、議案資料の差し替え作業による職員の労務負担の軽減、わからないことを即座に調べられることなどによる議員の質問力の向上、また、行政資料が全て端末から読み込めるため、市民への正確で速く見やすい情報提供などが可能になったということです。クラウド上にファイルが残るため、災害時にPCからデータが失われ、なくなる恐れもありません。逗子市で対応していただいた議員に聞くと、タブレット端末の導入については「メリットしかなかった」とのことでした。

もちろん、セキュリティの問題、外への通信がリアルタイムで行われることによって生じる問題もありますが、それはその部分を強化したり、ルール等を設けたりすればよいかと思えます。今後、議会で検討チームをつくって進めることは有意義でしょう。

そこで、区長にお聞きします。行政は議会に先行し、一部タブレット端末の導入をして業務の効率化を図っておりますが、その効果はいかがでしょうか。セキュリティ対策はどのように講じているのでしょうか。また、仮に議会側が導入した場合、行政側の効率化につながる可能性はありますでしょうか。それぞれお伺いします。

(13) 港区の電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨し、様々な取り組みを行うことについて

次に、港区の電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨し、様々な取り組みを行うことについてです。

「RE100」という国際イニシアチブをご存知でしょうか。RE100とは、Renewable Energy 100%の略で、事業に使うエネルギーを100%再生可能エネルギーによって調達することを目標に掲げる企業が加盟するものです。2014年に発足したこのRE100には、今年の1月末時点で、世界の90社近くが加盟。ここには、スイスのネスレ、スウェーデンのイケア、アメリカのナイキなど、日本でもよく知られている企業が数多く含まれています。多くの加盟企業は、100%達成の年を同時に宣言しており、おおよそ2030年から2050年までの間にそれを目指すとしています。ここでの再生可能エネルギーとは、水力、太陽光、風力、地熱、バイオマスを指し、原子力発電は含まれません。

100%達成に向けては2つの方法があります。一つ目は、自社の施設内などで再生可能エネルギーを自ら発電すること。もう一つは、市場で発電事業者や仲介供給者から購入することです。購入の場合には、発電所との電力購入契約(PPA)、電力事業者とのグリーン電力商品契約、グリーン電力証書の購入のいずれの方法でも可能です。世界各地に事業所等がある企業は、その全てで100%とならなければなりません。日本でも今年の4月、リコーが中期経営計画のスタートに当たり中長期的な環境目標を設定し、その中で「2030年までに再生可能エネルギーの割合を30%以上に、また、2050年までには100%にする」ことを宣言しました。そして日本の企業として初めて、RE100に加盟しました。

海外では、自治体でもこのRE100を宣言する傾向にあります。アメリカのいくつかの州、カナダ、ヨーロッパの100以上の地方がこれまでに温室効果ガスの80~100%削減、もしくは再生可能エネルギー調達100%の目標を掲げており、私が以前議会で紹介したアメリカのポートランドも先日、2050年までに100%を目指すと発表しました。2012年に、「2050年までのRE100」を目指したデンマークの特徴は、経済成長を続けながらエネルギー消費量が減少していることにあります。日本ではまだこのRE100を自治体として宣言しているところはありませんが、例えば世田谷区では、自治体間連携で川場村と提携し、川場村の木質バイオマス発電による電気を区民向けに販売する仕組みが整えられています。

港区には、脱炭素社会の実現を目指す企業がたくさん存在します。地の利を活かし、こうした企業の RE100 への加盟をサポートしたり、自治体間連携で近隣の市町村から再生可能エネルギーを購入できるようにしたり、電力の小売業者と連携して公共施設での RE100 を実現させたりしながら、自治体として RE100 を目指し、再生可能エネルギーの活用を、日本の中心にある都市として率先して行ってほしいと思います。「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」で、公共施設での国産木材の導入を積極的に進める区長の次なる一手としてこれを進めることについて、区長のお考えをお聞かせください。

(14) 消防団の訓練場所の確保について

最後に、消防団の訓練場所の確保についてです。先日、区内の各地区では「ポンプ操法大会」が行われました。生業の傍ら、地域防災に携わっている多くの消防団員が、統制の取れた迅速な動きを披露し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮していました。「自分たちのまちは自分たちの力で守る」という志で在住・在勤・在学の多くの人たちが自主的に行うこうした活動に区や消防署が積極的に支援をしてくださっていることについては、大変感謝しております。

一方、消防団が直面しているのは、その訓練場所が確保しづらいことです。訓練は仕事が終わりと、夜間に行うことが多いため、公共の場などを一時的にお借りして、電気を照らして行うこととなります。訓練に必要な 100m の直線道路を確保することは極めて困難である一方、照明設備の設置に毎回多くの時間をとられてしまいます。私が所属する消防団も、現在使っている場所が開発のために使えなくなる事態が目前に迫っています。

そこでお願ひしたいのは、今後開発が行われる場合にはぜひ消防団の意見を聞き、計画の中にできるだけ訓練場所の確保を入れていただくことです。開発の場合には、例えば訓練場所の確保を地域のまちづくりに貢献する要件の一つに入れて誘導すること、また公共施設の建設の際には、必ず夜間照明を...とは言いませんが、ぜひ訓練できる場所をあらかじめ設計に織り込んでおいて欲しいと思います。区長のお考えを聞かせてください。

以上で、質問・提案を終わります。前向きなご答弁を期待いたします。ご静聴、ありがとうございました。